

## 令和3(2021)年度 事業計画書

新型コロナウイルス感染症が日本で発生して1年余りが経過しましたが、いまだにその猛威は収束に向かう気配が感じられません。大阪府に2度目の緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛や飲食店に対する時短営業要請などにより社会経済活動は更に悪化し、社会全体では非正規雇用のみならず正規雇用も含めてハローワークで把握しているだけでも9万人以上の雇用の打ち切りが発生しています。シルバー事業におきましても、発注者の事業縮小や廃止、また公共関係では施設利用時間の短縮や学校関係の休業等があり、令和2年度事業実績は大きく減少となりました。累計感染者数(令和3年3月31日現在)は、全国のシルバーで378名、府内シルバーで62名、また泉大津市内では347名になるなど、多方面で大きな影響を受けています。

国の高齢者施策は待ったなしの状況にあり、「人生100年時代」を見据えた社会保障や働き方に関する制度設計が進んでいます。少子高齢化と共に生産年齢人口が減少していることから年金財政がひっ迫しており、就労年齢では55歳定年が60歳定年に、そして65歳までの雇用義務化、さらにこの4月からは70歳までの雇用努力義務が法制化されました。このことはシルバー事業にとって大打撃となります。シルバーへの入会はもはや70歳以上の高齢者がほとんどになり、会員数の低迷につながる事が予想されます。また、就労可能年齢の短期間化や技能系就労の技能継承が困難になり、シルバーにおいて対応できる就労の幅が狭まる事が想定されます。

一方、シルバーを取り巻く環境も大きく変化し、補助金制度が現役世代サポート事業である派遣事業を主体とする雇用会計からの補助金に移行しつつあります。従来の「生きがい、健康、社会参加」という趣旨から「労働力不足の補完的な役割を担う」という位置づけに法改正などからも強くなってきています。また、今まで認められていました配分金の消費税減免措置(小規模事業者減免)が令和5年10月から段階的に認められなくなる消費税インボイス問題(注)等、シルバー事業の根幹を揺るがす問題が山積している状況にあります。

このような悪循環から脱するため、新たなシルバー事業の方向性として、全国に先駆けて入会年齢を引き下げ、主婦層や景気低迷でやむなく雇用を打ち切られた高年齢者のセーフティネットとしての役割を担うため、また比較的若い高年齢者層の活力をいただき、泉大津市シルバー独自のスタイルを打ち出していくために、「入会年齢を55歳以上から」の改正を提案します。

当センターにおいては、全国有数の粗入会率の維持・向上を目指しつつ、就業開拓提供事業では、「シルバー人材センターの業務拡大分野に係る規制緩和」措置の導入について大シ協や府内各センターと協力して早期実施により、主に新たな若年層会員の就労機会の拡大に努めてまいります。また、市と事業協定を締結している「空き家・空き地等の適正管理事業」及び「墓地等の適正管理事業」については、さらなる多様な就業機会の拡大・強化を図ってまいります。普及啓発事業では、「FMいずみおおつ」などの広報媒体を積極的に活用し、事業紹介やタイムリーな情報提供に努めるとともにボランティア活動など、多様な情宣活動を通じてシルバー事業の啓発に努めてまいります。安全・適正就業対策事業では、定期的な健康診断の受診と日常生活における運動の推奨とともに、より多くの方が就労できるようにワークシェアリングとローテーション就業に

努めてまいります。また、高齢者の車輛運転による重大事故の多発から、会員の車輛運転の制限等について検討してまいります。労働者派遣事業では、昨年4月から導入された「同一労働同一賃金」制度の法令遵守と派遣先との協議を綿密にして就労機会の維持・拡大に努めてまいります。公益社団法人の運営の確立と関係団体との連携強化では、消費税改正に伴うインボイス制度の導入が予定されていることから、段階的にセンターや会員が負担しなければならない税額の増加が危惧されています。全シ協においても継続して検討していますが、個々の拠点センターによる準備について、府内センターと情報交換を密にして早急に対応を検討してまいります。また、国の補助金制度では事業活動内容や入会率等の実績を元にした従来になかった新たな査定方法が導入されており、これらの制度の活用について市側と協議し、当センターの運営努力にマッチした補助金の維持・確保に努めてまいります。

世界的な感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症については、独自の緊急対策として昨年4月に使い捨てマスクの配布、そして令和3年2月からは令和3年度会員登録更新の際に地元企業の布マスクを配布することにより、会員皆さんの感染予防と地場産業の活性化に努めてまいりました。今年度からワクチン接種が開始されていますが、気を緩めることなく会員皆さんへの感染予防の周知と感染拡大防止体制の強化等を進めてまいります。

このように、シルバーを取り巻く環境はさらに厳しさが増しています。しかし、今後公的年金支給額の引き下げが実施予定にあるなど、働く意欲のある高年齢者が増加する要因もあることから、「自主・自立、共働・共助」の理念のもとにシルバー事業の実践を通じて以下の項目を重点に取り組み、シルバー事業の発展に邁進してまいります。

(注) 消費税インボイス制度とは

「適格請求書等保存方式」といいます。これまでは課税仕入における仕入税額控除が認められてきましたが、適格請求書発行事業者以外の仕入税額控除が適用されなくなるものです。

シルバーの場合、賃金でない配分金には消費税が含まれていますが、会員はほぼ年額1,000万円以下の免税事業者であるため免税事業者と認められてきました。しかし、インボイス制度導入後は就業会員全員が税務署に適格事業者登録を行い各自が消費税納税手続きを取るか、シルバーが代替して事前に消費税を配分金から控除して納税を行うか、のいずれかの方法を選択する必要があります。

全シ協において対応を協議していますが、中間報告では会員全員が税務署に適格事業者登録をすることは不可能との判断から、シルバーにおいて配分金から消費税を控除して納税する方法が検討されています。

税額は、令和5(2023)年10月の2%から段階的に引き上げられ、令和11(2029)年10月以降は適格事業者からの仕入以外は10%(適用時の消費税率)の控除が生じる予定です。

## 1. 基本方針

- (1) 就業開拓提供事業の推進
- (2) 普及啓発事業の推進
- (3) 独自事業の検討及び推進
- (4) 研修・講習会事業の推進
- (5) 調査研究事業の実施
- (6) 相談事業の推進
- (7) 安全・適正就業の推進
- (8) 福祉・家事援助サービス事業の推進
- (9) 職業紹介事業の推進
- (10) 労働者派遣事業の推進
- (11) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

2. 事業目標	令和3年度事業目標	R2 事業目標	R2 事業実績	(達成率)
会員数	920人	920人	898人	97.6%
粗入会率	3.80%	3.80%	3.90%	102.6%
就業率(派遣含)	85.0%	85.0%	74.9%	88.1%
就業延人員(派遣含)	100,000人日	100,000人日	82,032人日	82.0%
契約金額(派遣含)	375,000千円	375,000千円	347,089千円	92.6%

※ 令和3年度事業目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中期計画の数値ではなく令和2年度の目標値をそのままスライドしています

## 3. 事業実施計画

### (1) 就業開拓提供事業の推進

就業開拓提供事業はシルバー事業の根幹となる部分であり、請負・委任による就業機会の確保のみならず会員の増強につながるものです。「自主・自立、共働・共助」の理念に基づきより多くの高齢者に就業機会を提供するため、民間事業所・一般家庭をはじめ公共団体等の発注者に、臨時的かつ短期的又は軽易な業務の就業開拓を積極的に行います。

- ① 役職員及び会員一人ひとりがシルバーの営業マンとしての認識に立ち、共に力を合わせて就業開拓を推進します。また、一人でも多くの会員に就業機会の提供ができるように努めるとともに、事業所・一般家庭また公共への働きかけを強めることにより、新たな就業機会の確保に努めます。
- ② 入会時の研修や各種講習会、また職群別懇談会など、機会毎に接遇マナー・言葉づかい等についての研修を行うなど、「発注者の高い満足度」を得られる就業が提供できるように、「就業の質の向上」を図ります。
- ③ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」は、生産年齢人口の大幅な減少が見込まれ

るなか、指揮命令のある就業に対して派遣契約による就業を行うものです。令和2年4月から実施の同一労働同一賃金制度に対応しつつ、シルバー労働者派遣事業の就業機会の維持・拡大に努めます。

- ④ 定款改正において入会年齢が55歳以上に改正されることにより、若年高年齢者層が生じることの周知に努め、新たな就業機会の確保に努めます。

とくに、派遣事業の業務拡大のスタートについて大シ協及び府内センターと協議して、若年高年齢者層が就労時間延長となる派遣事業の業務拡大の大部分の主たる対象者として担うことにより、シルバー事業の活性化に努めます。

## (2) 普及啓発事業の推進

普及啓発事業は、シルバー事業の公益性と事業趣旨を市民に広く周知するものです。「高年齢者の就業を通じた生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与する」という趣旨を広く周知し、さらなるシルバー事業の拡大推進を図ります。

- ① 会員の社会貢献意識の高揚を図るため、港湾美化清掃ボランティア活動をはじめ地域の諸行事等に積極的に参画し、活力ある地域社会づくりに寄与できるように努めます。
- ② 広報・就業開拓委員会等を中心に、就業機会の開拓、会員増強の方策を調査・研究します。
- ③ 市広報紙等の活用をはじめ、シルバー事業啓発チラシ等の全戸配布、商工会議所の常設看板、また「FMいずみおおつ」の放送によるタイムリーな情報提供など、多様な情宣活動を通じてシルバー事業の趣旨・仕組みを広く市民に周知し、事業の理解と就業機会の拡大、会員拡充を図ります。
- ④ 市との協定事業である空き家等の適正管理推進事業、墓地の適正管理推進事業については、市固定資産税の納付書送付時に事業チラシを同封することやふるさと納税のメニューとして周知することにより、市内だけでなく市外の方にもシルバー事業のPRに努めます。
- ⑤ 市広報紙へのシルバー事業の特集記事の掲載、また市内繁華街における事業啓発グッズ配布等、役職員だけでなく会員と共に積極的に事業啓発に努めます。
- ⑥ 定款改正により入会年齢が55歳以上に改正されることに伴い、新たな会員候補者の掘り起こしに努めます。とくに、潜在的労働力とされている主婦層だけでなく、新型コロナ禍により雇い止めとなった高年齢者の受け皿となるよう周知に努めます。
- ⑦ 会員拡大の一環として実施してきましたパークゴルフ同好会事業が、会場の閉鎖予定に伴い活動の場がなくなり市民に対するシルバー事業の趣旨等の普及啓発が困難になることから、新たにグランドゴルフ同好会に模様替えし、引き続いてシルバー事業の普及啓発と会員の健康維持を兼ねたスポーツ推進事業の一環として会員及び市民の皆さまに親しまれるシルバー事業として周知に努めます。

## (3) 独自事業の検討及び推進

地域就業機会創出・拡大事業は平成 31 年度をもって高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に集約されました。この事業を通じて培った経験を活かして新たな就業機会の確保に努めてまいります。また独自事業は、全国の先進的な事業について調査し、採算性を勘案して事業化の可能性を検討します。

- ① 令和 2 年度で終了した訪問介護事業ですが、この事業で培った人材や経験等を活用して、福祉・家事援助事業等の推進に努め、主に女性会員の就業開拓に努めます。
- ② 「空き家等の適正管理事業」「墓地の適正管理事業」については、市との協定締結をもとに、引き続き協働して事業展開を図っていきます。
- ③ 介護保険・総合事業の適用にならない隙間のニーズに対して、請負事業を通じた福祉・家事援助事業として日常の生活支援を推進していきます。
- ④ 公共の催事等における育児サポートを始め、現役世代をサポートできるよう、行政との連携を保ちながら事業を推進していきます。
- ⑤ 独自事業は、費用対効果や採算性を考慮しながら効果的に事業展開が見込めるものについて全国の先進的な事業を調査して積極的に検討します。

#### (4) 研修・講習会事業の推進

就業の質の向上によりお客様満足度のアップを図るため、会員のスキルアップを目的とした各種技能研修・講習会を検討します。また、南部ブロック連絡協議会・大シ協と協力して各種研修・講習会の開催に協力してまいります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を見据えながら、安全に研修・講習会が開催できる環境が整い次第、積極的に実施してまいります。また、女性会員の増加に注力し、女性会員が活躍できる分野の研修・講習会を行います。

- ① 各種技能研修・講習会を開催し、会員の就業意識の向上とスキルアップを図ります。
- ② 会員研修会等を通じて接遇向上等に関する各種研修・啓発を実施し、会員のスキルアップと就業の質の向上を図り、発注者の満足度向上に努めます。
- ③ 大シ協が主催する高齢者活躍人材確保育成事業や南部ブロック連絡協議会の技能講習会等を積極的に活用するなど、多種多様な技能講習会の機会提供に努めます。
- ④ 比較的若手の高年齢者層の会員に対し、技能系職種の技能承継を目的とする各種講習会を実施することにより、シルバー事業の主力職種である技能系就業の活性化に努めます。
- ⑤ 会員の高齢化に伴う健康管理について、心身の向上のための講習会等を検討するとともに、日常の軽易な運動を推奨して健康の維持・向上を図ります。

#### (5) 調査研究事業の実施

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者の就業や社会的活動等に関する調査研究を行います。また、他センターの動向を見ながら、当センターで実施可能な新規事業の開拓に努めます。

- ① 高年齢者の健康維持・増進等に関する調査等を行います。
- ② 高年齢者にふさわしい就労、また地域社会づくりに寄与する事業についての調査研究

を行い、先進的な事例については実施の可能性を検討して積極的に視察研修を行うなど、シルバー事業の新たな方向性を模索します。

- ③ インボイス制度について、幅広く情報収集を行い、将来的に消費税外税対応を視野に入れた事業体制の構築について調査研究に努めます。

#### (6) 相談事業の推進

高齢者に対する就業機会の提供を促進するため、入会説明会をはじめとする各種相談事業を推進します。

- ① 入会説明会の際に就業相談を受けるとともに、入会後には予約制の「就業よろず相談日」や月1回の「未就業相談日」を設けており、より細やかな就業に関する相談に対応します。

緊急事態宣言時の対応として、ソーシャルディスタンスを確保し人数を限定した入会説明会を複数回実施するなど、新型コロナウイルス感染症対策の入会説明会を実施します。

- ② 地域班のブロック別にタウンミーティング等を開催し、普段事務局への訪問が困難な会員を対象とした相談機会の拡充に努めます。
- ③ 新型コロナ禍により会員皆さんと接する機会が減少していることから、事務局だより等により会員皆さんの生の意見をいただくことを周知して、「会員皆さまの声をお聞かせください」等として事務局との意思疎通が深まるように努めます。
- ④ 公共団体や地域の各種催事に積極的に参加して市民相談コーナーを設置するなど、機会あるごとに市民からの相談を受け付けます。

#### (7) 安全・適正就業の推進

「安全・適正就業推進計画」の実践とともに、「安全と健康はすべてに優先する」を基本として、安全・適正就業委員会を中心に安全・適正就業の推進と交通安全意識の高揚を図ります。また安全・適正就業の徹底と事故撲滅に努め、心身の健康の維持・向上を推奨します。

- ① 厚生労働省が通知する「適正就業ガイドライン」の周知徹底に努め、適正就業の実施に努めます。
- ② 安全・適正就業意識の高揚を図るため、安全・適正就業基準の遵守と心構え等の啓発を図ります。
- ③ 年間就業延時間が1,000時間未満となるように、長時間就業や長期間同一就業の是正に努め、ワークシェアリングやローテーション就業を推進します。
- ④ 会員の高齢化に伴う急な就業不能事態に対応するため、複数人数によるグループ就業を推進し、会員相互による緊急時の対応強化に努めます。
- ⑤ 高齢者実践体験型交通安全教室への参加や安全・適正就業委員会による巡回訪問、安全・適正就業推進強化月間を実施し、就業中及び就業途上の事故防止に努めます。
- ⑥ 就業内容の精査を行い、受託事業・派遣事業ともに契約の適正化に努めます。
- ⑦ 職種班組織の整備・育成を推進し、安全・適正就業の徹底と会員相互の意思疎通の強化

に努めます。

- ⑧ 市が実施している高齢者の自転車用ヘルメット購入補助に追加して、当センター独自の購入補助制度の継続を行い、高年齢者の自転車事故防止を推進します。
- ⑨ 高齢者の車輛運転事故が多発していることから、警察及び市担当課と連携を密にして、会員の交通安全意識の高揚と、車輛運転技能の維持・向上を図る講習等を実施します。また、就業途上時の自家用車輛使用の制限のあり方について検討を進めます。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症感染防止の対策を講じるとともに、ワクチン接種の周知を含めて感染予防に努めます。

#### (8) 福祉・家事援助サービス事業の推進

平成 29 年度からスタートした訪問介護事業について、日常生活支援を中心とした総合事業を 3 年間進めてきましたが、事業の採算性、有資格職員の確保難、会員ヘルパーの高齢化と減少、新規ヘルパー育成が困難なこと等により、令和 2 年度末で事業から撤退しました。代替として介護保険対象外の福祉・家事援助事業をさらに推進し、支援を必要とする方へのサービス提供に努めていくことにより、地域社会の福祉に貢献するとともに会員の就業機会の確保・拡大を図ります。

- ① 担当職員及び従事会員のスキルアップを図り、日々研鑽に努めます。
- ② 介護保険では対応できないニーズの確保に努め、福祉・家事援助サービス事業の推進を図ります。
- ③ 市高齢介護課、市福祉政策課及び包括支援センター等と協力し、介護保険対象外でシルバー会員が従事できる日常生活支援事業への協力を呼び掛けます。

#### (9) 職業紹介事業の推進

臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用による仕事の求人を受理し、雇用による就労を希望する高年齢者にマッチングする、有料の職業紹介事業を推進します。

#### (10) 労働者派遣事業の推進

大阪府シルバー人材センター協議会泉大津市事務所として高年齢者の雇用による就業機会を確保するため、労働者派遣事業を推進します。

- ① 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」の実施に伴い、就業機会の拡大を図るため、泉大津市をはじめ市内事業所等への派遣労働の就業開拓活動を行います。
- ② 「同一労働同一賃金」制度等の関係法令等を遵守し、適正な事務手続きに努めます。
- ③ 平成 28 年 4 月の高齢法の改正による就業時間拡大の特例措置については、新たな就業機会の確保と会員増強対策につながることから、特例措置の活用を大シ協に強く要請するとともに、若年高年齢者層の活用を積極的に推進します。

#### (11) 公益社団法人としての運営の確立と関係団体との連携の強化

公益目的事業を推進するとともに関係団体との連携を図り、補助金の確保と財政・運営

基盤の安定化を図ります。

- ① 「自主・自立、共働・共助」の理念に基づいた事業運営を推進し、「地域社会に信頼され、貢献する」市民参加型の公益目的事業を推進します。
- ② 役職員を中心に、市・社会福祉協議会・包括支援センター・商工会議所等の関係団体との連携を図るとともに、事業の強化・拡大に努めます。
- ③ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」において、偽装請負の撤廃を推進するとともに、「同一労働同一賃金」制度等の法令遵守に努めつつ、派遣契約の維持・確保を図ります。
- ④ 財政規律を遵守し、経費節減に努めてセンターの財政基盤の安定化を図ります。
- ⑤ センターの拠点となる事務所の整備については、市の公共施設適正配置基本計画の進捗状況を見極めながら検討を進めます。
- ⑥ 消費税インボイス問題については、全シ協の動向を注視しつつ、実施を前提とした対応策を準備してまいります。
- ⑦ 集約した事務所機能を有効活用し、業務の効率化を通じて経費節減に努め、シルバー事業のさらなる発展に努めます。